

筑波研究学園都市研究所・大学関係 9 条の会

9 条 の 会 ニュース

NO. 32 2012. 12

発行：筑波研究学園都市研究所・大学関係 9 条の会

〒 300-2667 つくば市中別府 5 9 1-7

電話／Fax 029-847-3884

<http://peace.arrow.jp/tsc/>

第13回講演と対話のつどい（2012年11月11日）

『大阪維新の会』の動向と問題点

2012年11月11日に、大穂交流センターで日本体育大学准教授の清水雅彦氏を講師に迎えて、第13回講演と対話の集い「『大阪維新の会』の動向と問題点」が開かれ、約30人の参加者が維新の会の動きにどのように対処すべきかについて学習しました。講演内容は次のとおりです。



1. 現在の日本の政治状況

自民党は新自由主義改革を進めていましたが、それに痺れを切らした財界が自民党と競って新自由主義を進めるように働きかけて、出来たのが民主党でした。2009年選挙直後は社民的な政策を出していました。しかし鳩山政権に対して財界・官僚・アメリカの猛烈な抵抗があつて、1～2カ月でマニフェストに書いてあることができなくなり、菅・野田政権になってからは完全に財

界・官僚・アメリカの路線に沿った政策を打ち出すようになりました。自民党が駄目だから民主党を支持したのに、民主党もダメなので、昨今第3極といわれる新しい勢力に期待が高まっています。

2. 橋下徹氏の人物について

なぜ橋下氏が出てきたのか。言っていることが分かりやすい、実行力がある、リーダーシップがあるということで、彼だったら何かやってくれるのではないかという期待がもたれている。大阪市民の東京に対するコンプレックスや、恵まれているとされる公務員等への一般市民のコンプレックス、格差拡大に対する人々の不満などをうまくすくいあげています。民間企業の従業員と公務員は連携してこういう政策に立ち向かわなければいけないのに、両者が分断されています。

橋下氏は、私憤を政策にしているのではないか。関西州構想（大阪府をつぶして大阪を残す）を唱えていましたが突然大阪都構想を打ち出し、大阪市との水道事業統合が決裂してから大阪市をつぶすことを言い出しました。ここには大阪の平松市長への恨みがあつたのではないかと思います。大阪市の公務員を激しくバッシングしたのも、大阪市長選挙で平松氏を応援した公務員労組への恨みではないかと思っています。物事に対する理解力・空気を読むのはうまい。首尾一貫性が無く平気でうそをつく。府知事選に出馬しない、関西州構想、私鉄にも敬老パス、大飯原発再稼働反対など、ことごとく方針を変えてしまう。

橋下氏の民主主義観は、単純な多数決主義、51:49でも49は51に従わなければいけないという価値観をもっています。少数の意見を配慮し、憲法で保障された人権は多数決では奪えないという、立憲主義の発想がありません。弁護士なのにそういう基本的な発想を持ち合わせていない。橋下維新の会の支持層は、低所得層・非正規労働者ではなく、高齢層、管理層、ナショナリズム、新自由主義者の支持が強いです。

3. これまでの橋下政治

大阪府の財政を黒字化した実績がありますが、これは教育・福祉などを削った歳出削減と地方交付金増額によって黒字をもたらしたものです。教育については、2000年以降、文科省は教育分野に競争原理を導入して、通学区撤廃、統廃合促進、できる子を伸ばすために少数の学校に援助することを行って、学校間の競争を激しくして駄目な学校をつぶしていく政策をとっていますが、橋下氏はこれをより厳しくする政策をとっています。公務員については、組合事務所やチェックオフなどの便宜供与を中止し、管理運営事項を労組交渉の対象外とし、勤務時間外でも公務員の政治行為を制限する条約を作っています。また、学校でも公務員でも会社経営の論理を導入して、知事がワンマン社長のようにトップに立って、下の者は従わなければいけないという発想で行政をやってきました。公務員に対する思想調査アンケート、職員メール調査などプライバシーの観点から許されないことをやっています。

4. 維新八策の内容と問題点

維新が目指す国家象は、自立する個人・地域・国家を実現するとして、社会保障切り捨てなど新自由主義改革に適合的な考え方です。決定でき、責任を負う民主主義を行うとしていますが、立憲主義に反する単純多数決民主主義を主張しています。

統治機構については、中央集権から地方分権へ移行するとしています。国による社会保障を後退させて、国の役割を外交・安全保障・マクロ経済に集中して、それ以外を地方に任せるといったものです。地方分権のイメージがあるが、これでは国全体としての社会保障が後退すると共に自治体が外交・安保に口出しできなくなる可能性があ

ります。自治体外交・非核自治体などの取り組みができなくなる。実際には小泉内閣のときにできた有事法制のもとでは、有事の時に自治体は国に従わなくてはならなくなっていますが、これが助長されます。

首相公選制や参議院廃止をかかげていますが、議員がじっくり議論しながら物事をきめる熟議民主主義の否定につながります。また、衆議院議員480人のところを240人に定数を削減することを挙げていますが、多様な民意反映の否定であり、民主主義の後退になります。

公務員の選挙活動の制限はそもそも労働基本権制限が問題で、欧米と比較しても日本の規制がきつすぎる。これをさらに厳しくする方針には問題があります。経済政策・雇用政策・税制については競争力の強化、産業の淘汰、徹底した規制改革を行い、国内における新自由主義改革を行うとしています。憲法第96条の憲法改正要件の緩和を改正するとしています。震災後のがれき処理が進まないのは「全ては憲法9条が原因」という暴論を吐きました。

5. おわりに

橋下維新の会は大阪で強く、京都では反発があります。全国的な支持率は低下していますが、総選挙があれば一定数の議席は取ると思います。日本維新の会の国会議員は、議席を維持したい保守議員の寄せ集めでレベルは高くありません。最も政策が近いのはみんなの党で、両者とも新自由主義を目指しています。維新の会の本質は新自由主義+保守主義です。新自由主義を徹底すると国民が分断されるので、それを天皇制などの保守主義で結び付けようとしています。小泉改革を支持した若い世代がその後の格差拡大でひどい目にあっている。基本的には勝ち組が橋下支持層だが、非正規雇用層などにも人気があります。そういう人たちに橋下氏を応援すると小泉構造改革のときと同じ目に会うということを宣伝していかないといけない。橋下維新会の政策というものをなるべく正確に伝える必要があります。

第3極は自民党・民主党に対抗する勢力ですが、日本では保守政党がでてきて、革新政党が埋もれています。私達はアメリカ的な保守二大政党ではなくて、保守政党と

労働者を代表する政党が政権交代するヨーロッパ的なモデルを目指すべきです。ヨーロッパでは労働者政党が政権を取った時にできた福祉政策等が保守党政権になっても残っています。対抗軸の形成は労働者、市民同士の対立ではなく連帯です。このためには労働者の組織化が必要です。組織率を高めて発言力を持っていかなければならないと考えています。

清水氏の講演を受けて、会場との間で活発な質疑、議論が持たれました。

(文責：碓井雄一・武田 潔)

第13回講演と対話のつどい アンケート一覧

1. 今日の「講演と対話につどい」は如何でしたか、ご感想、ご意見をお聞かせ下さい。

- ・維新の会・新自由主義・石原新党などの関係が理解できた。(深まった)
- ・勉強になりました。やはり、若い人をいかに結集してもらうかが大きな課題と感じました。
- ・清水先生の話はとても勉強になりました。大学での学生を相手にした活動の話など得るところが大きいです。
- ・清水先生の適確なお話し、明解な視点に勉強させられました。メモを取る間も無い位密度も濃かったので頭で追うのに精一杯でした。
- ・議論の時間が多くて良かったです。
- ・参考になりました。
- ・講師の方が示す対抗軸に同感である。政治的中立の立場は無いというのに共感した。
- ・講演はすばらしく的確な言葉で気？の先生の有益なものでよかった。維新の会の最終案資料をいただき、今後の考える材料となしうると感じ有効有益なる活用にしたいと思った。

2. 憲法9条についてのお考えがあればお聞かせ下さい。

- ・清水氏の話し始めにあった「会場に学生さんがおられないようですね。9条の会の高齢化が心配されますが？」の言葉は重大でしょう。
- ・中学・高校では平和憲法の意義に関し

て重要性を説かれてきたが、実社会では米国による憲法押しつけ論の人に断乎反論できる自信が(あまり)ない。

3. 今後、話を聞いてみたいテーマ、または、希望する講師がございましたらご記入して下さい。

- ・沖縄の米軍基地と県民の運動の実態を、より深く知りたい。
- ・今日の講師みたいな、そして今日のようなテーマ(憲法)やはり憲法は奥が深そう。憲法の面から？維新八策を見ておられた。ように受け取りました)
- ・「活憲」の本を書いた人。
- ・生活保障(生活保護、雇用問題を含む)
- ・山口仲美氏「日本語の歴史」、田中克彦氏「ことばと国家」、田原総一郎氏

4. 憲法9条を変えさせないために、どうしたらよいと思いますか？

- ・常に意識していることでしょうか。
- ・領土問題から自主防衛＝軍事力強化をあおる傾向があり、平和外交の重要性など9条の活用を説く論調を。
- ・世界の著名人が憲法9条は超先進的なものだ、よいものだということを公言すること。宣伝すること。田原総一郎氏に宣伝させること。

5. 筑波の研究所・大学9条の会へのご要望、ご意見などがありましたら、ご記入下さい。

- ・清水氏の話し始めにあった「会場に学生さんがおられないようですね。9条の会の高齢化が心配されますが？」の言葉は重大でしょう。
- ・亀井孝先生「日本語の歴史」(平凡社、ライブラリー)、第1～第7巻を読むことで日本の動きがわかる。

以上

2012年11月30日現在

賛同者数 826名

沖縄米兵共謀の女性暴行事件(2012年10月16日)について

筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会世話人会

2012年10月31日

未だに、謝罪の言葉が聞かれません。10月16日、沖縄米軍兵士らが共謀のうえ日本人女性に性的暴行を加えました。米大統領および米国関係者から謝罪がなされなければなりません。日本政府も凶悪犯罪の再発を防げなかった米国政府に対して未だに正式な抗議を行っていません。

米軍兵士が犯した人権侵害、人間性冒涇の凶悪犯罪は、この事件に限ったことではなく、沖縄県議会はこれまでに100件に及ぶ抗議文を米軍に手渡していると報じられています。在日米軍基地設置に伴って結ばれた協定、『日米地位協定』に守られ、米国軍による多くの犯罪が頭になされることなく、殆どすべてが日本で起訴できずに終わる、という“無法”な事態がまかり通っています。地位協定の不備を改正することによって凶悪犯罪がなくなるという期待が一部にあります。しかし、この期待は幻想にすぎず、日本に基地がある限り、これらの凶悪犯罪をなくすことが出来ません。

地位協定は、戦後、日米関係を定めた『日米単独講和条約』とそれに基づいて締結された『日米安全保障条約』に由来して定められており、米アジア政策を遂行する支柱の一つとして基地を支えて来たという経緯があります。事件の根源を絶つためには基地の閉鎖と撤去しかなく、そのためには日米安全保障条約を廃棄しなければなりません。

問題は凶悪犯罪だけではありません。何よりも基地によって広大な土地が占有され、発着する軍用機の騒音と墜落事故の危険が国民生活を脅かしています。現実の騒音、墜落事故にあっても米軍は治外法権的な傍若無人といった態度を押し通しています。オスプレイ沖縄配備強行がそれを一層鮮明に映し出しています。

在日米軍基地をアジアの紛争介入と侵攻の最前線基地として機能させることが米国

の関心事のすべてとなっています。日米安保条約には米国が日本国を防衛する義務を記していません。明記されているのは米国憲法の下、在日米軍基地防衛とそのための行動の自由の保障であり、駐留国の防衛を行う義務は全く謳われていません。このような日米安全保障条約は、日本国憲法と相いれない条約となっていることは明白です。

私達、日本国民は、66年前に、軍事力による国際紛争を解決する誤りを知り、その反省の上に交戦権を放棄し軍事力を保持しないことを決意した日本国憲法を制定しました。国際間の諸問題は主権国家間の友好と信頼に基づき、外交手段に拠って対処することを基本と考えました。軍事同盟に拠るのでなく、友好同盟に基づく相互関係を築き、集団安全保障に拠って国際間の安全を保障する途を選択しました。紛争に備えるために軍事力の必要性、或いは、軍事同盟の必要性を説き、「集団的自衛権」を主張とすることは誤りです。集団的自衛権の行使は日本国憲法に反し、事態をいわずらに混乱させ、途を誤らせ、日本国を危険な途に引きずり込むことになります。

米軍兵士が2012年10月16日に起こした暴行事件に関して、私達は、次のように主張します。

1. 米国は米兵共謀女性暴行行為の犯罪について、謝罪しなければなりません。
 2. 犯罪者は日本国の法によって裁かれなければなりません。
 3. 在日米軍基地機能を即刻停止し、基地を閉鎖・撤去すべきです。
 4. 事件の根源を為す日米安全保障条約を廃棄し、異常な日米関係を解消すべきです。
 5. 日米軍事同盟に代わり、日米友好条約と、国際的な集団安全保障に拠って国際関係を保つべきです。
- 以上

追記

11月2日未明、沖縄・読谷村で米軍兵士が市民住居に侵入して、男子中学生に暴行を加え、けがを負わせました。米国関係者から正式の謝罪は、今回も、ありません。日本政府は米兵の身柄引き渡しを要求していません。10月16日の暴行事件について日本

国中に抗議の渦が逆巻いている中でのことです。在日米軍基地が市民生活と全く相容れない存在であることを重ねて示しました。私達は、断固抗議するとともに米国の謝罪と米兵引き渡しを要請します。

(2012年11月4日記)

KEK 九条の会活動報告

2012年10月11日付け、KEK憲法九条の会は「貴国オバマ政権下第5回未臨界核実験に抗議する」を2012年10月19日、駐日米国大使あてに送付した。

駐日米国大使 ジョン・V・ルース殿

貴国オバマ政権下第5回未臨界核実験に抗議する

私達は、貴国がオバマ政権の下、第5回目の未臨界核実験を行ったことを知りました。そのことに、大きな失望と共に、強い憤りをもって抗議します。貴国が本年5月 - 6月に行ったと伝えられる未臨界核実験は、過去に行った実験と同様に、核兵器の効率改善のもと、核装備のいっそ強化を図ることを目指したものと理解しています。貴国の度重なる実験が核兵器廃絶を願う私達、および世界の人々の思いに反するものであることを再再度貴殿と貴国大統領閣下に伝えなければならないことは、大変、残念なことです。

核兵器の廃絶は人類共通の願いであり、核兵器保有国、とりわけ、核保有大国に課せられた国際的な責任であるにも拘らず、当事諸国はその対応を未だに示していないことが強く非難されます。

オバマ大統領閣下が2008年にプラハで行った演説は貴国が核廃絶に向かう意向を示したもののとして、私達はその意思を評価し、核兵器廃絶に向かう一つの動きとして歓迎しました。しかしその後の度重なる貴国の行為はこの“意思”に反するものであり、世界の人々に対する背信的行為であります。核大国である貴国の責任は大きく、貴国大統領がプラハで述べられた初志に立ち還り、核廃絶の大道を歩まれることを強く望みます。

2010年、核不拡散条約（NPT）再検討会議の合意に背くことなく、核廃絶に向けた国家間交渉を即時開始することを訴えます。今年8月、日本で開催された原水爆禁止世界大会に於いてその願いが強く表明されました。人類共通の願いに応える事は核保有国の責任です。

私達の考えと抗議の意思が貴国大統領閣下に届けられるものと信じています。

2012年10月11日

高エネルギー加速器研究機構 九条の会

＜本の紹介＞

「市民の目でみたつくばの今」 —つくば市民白書2012—

改憲の動きが再び強まる中で、「研究所・大学関係9条の会」に結集し、世界に誇る憲法を守り生かす活動に取り組まれている皆様、日ごろのご活躍に心から敬意を表します。

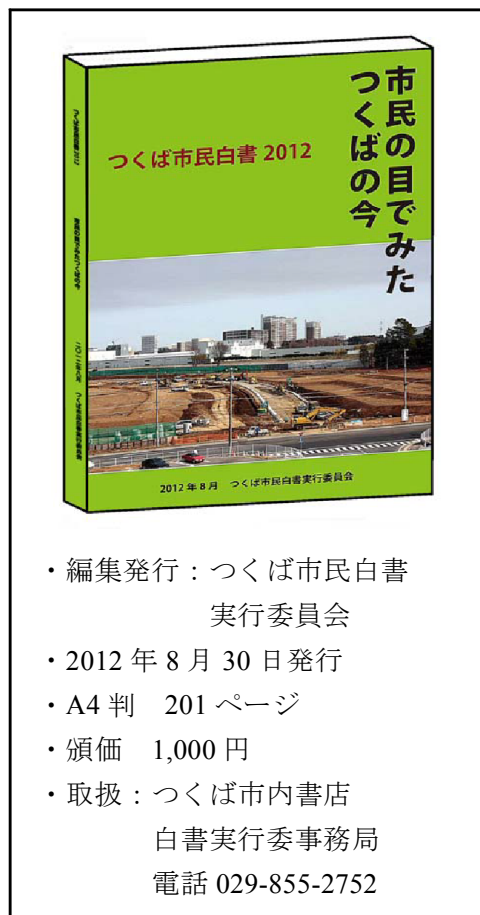
このたび、市民有志による「つくば市民白書実行委員会」は、市民本位の市政の実現をめざし「つくば市民白書2012」を刊行しました。今回の刊行が2008年について3回目になります。

つくば市は、市政25周年を迎えましたが、市民の暮らしや福祉は、市民が要望する方向に前進しているのでしょうか。開発優先・ハコモノ事業で税金のムダ使いがされてはいないのでしょうか。土建業者が幅を利かす金権体質の市政は改まっているのでしょうか。

この市民白書は、市政や市民の地域活動の現状・問題点を市民の目でとらえて分析し、報告・提言としてまとめたものです。行政、財政、福祉、教育、街づくり、環境、農業、観光、科学、平和、原発、放射能、と多岐にわたる分野について、51人の執筆者が62編の文書として報告しています。

本白書では、地方分権と市政、自治基本条例制定の頓挫、風車問題と市政、市財政の現状、小中・特別支援学校の教育問題、TX沿線開発問題、地域防災などについて、詳細に分析し提言するとともに、市民生活に直結する医療と福祉、街づくり、環境保護、平和運動、原発と放射能などの課題について、実践の一端を生き生きと報告し、あるべき市政への方向を提起しています。さらに、11編のコラム「よりよい市政へ私の一言」も、つくばの名物紹介を含め、さまざまな角度からつくばの今を知る話題を提供しています。

市民本位の「憲法原則に則した住民自治」、すなわち住民主権につながる市政を実現するためには、行政や議会に「丸投げ・おまかせする民主主義」から「自ら考え、決定し、行動する民主主義」へ



- ・編集発行：つくば市民白書
実行委員会
- ・2012年8月30日発行
- ・A4判 201ページ
- ・頒価 1,000円
- ・取扱：つくば市内書店
白書実行委事務局
電話 029-855-2752

意識を転換することが求められています（白書p.6緒方）。

本白書が、市政の現状と生きた地域活動を知り、市民本位の市政への転換を願う多くの方々に、「考え、決定し、行動する」ための基礎的資料として、広くお読みいただくことを願っています。（つくば市民白書実行委員会・編集委員長 山本千秋）

事務局だより

「会」へのお問い合わせは

- ・安田公三：TEL/Fax：029-847-3844
- ・e-mail：武田 潔 kiyogeta@yahoo.co.jp